

## 高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

- 期 日 業務日（火曜日、祝祭日および年末年始を除く）
- 時 間 午前8時30分～午後5時
- 場 所 那須町地域包括支援センター（ゆめプラザ・那須）
- 内 容 高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
- 問合せ 那須町地域包括支援センター ☎71-1138  
保健福祉課介護保険係 ☎72-6910

## 無 料 相 談 会

### ○心配ごと相談

▼日時 3月20日(木)、4月7日(月) 午前9時～正午

▼会場 ゆめプラザ・那須  
▼内容 身の回りの心配ごと  
▼対応者 民生委員 3名  
▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎751333

### ○行政相談

▼日時 4月4日(金) 午前9時～正午

▼会場 ゆめプラザ・那須  
▼内容 行政上の困りごと  
▼対応者 平山英夫行政相談委員  
▼問合せ (自宅)☎75234  
ゆめプラザ・那須 ☎751333

### ○交通事故巡回相談

▼日時 3月25日(火) 午前10時～午後3時

▼会場 那須塩原市役所  
▼内容 交通事故など  
▼対応者 交通相談員 1名  
▼問合せ 那須塩原市生活課 ☎7127

### ○宅地建物取引無料相談

▼日時 3月20日(木) 午前10時～午後4時、4月3日(木) 午後1時30分～3時30分

▼会場 不動産会館東北支部  
▼内容 不動産取引など

### ○人権相談

▼日時 3月26日(水) 午前9時30分～正午

▼会場 ゆめプラザ・那須  
▼内容 人権に関する相談  
▼対応者 人権擁護委員 2名  
▼問合せ 住民生活課戸籍係 ☎6908

### ○弁護士による法律相談

▼日時 4月13日(月) 午後1時～4時

▼会場 ゆめプラザ・那須  
▼内容 法律上の困りごと  
▼対応者 担当弁護士 1名  
※先着8名(定員になり次第締め切り)  
※予約受付は、3月25日(火)午前8時30分から開始します。

▼問合せ・申込み 住民生活課戸籍係 ☎6908

### ○障害福祉相談室

▼日時 3月20日(木) 午前9時～正午(予約不要)

▼会場 ゆめプラザ・那須  
▼内容 障害者に関する相談  
▼対応者 障害者相談支援専門員、民生委員児童委員など  
▼問合せ 保健福祉課障がい者福祉係 ☎6917

## 消費の豆知識

### 届出業者だから安心？ 「プロ向けファンド」の トラブルに注意

#### 事例1

業者から「出資しないか」と電話があり、その後訪問を受けた。仕組みは分からなかったが、利率が10～12%との説明を受け、家族に内緒で自分の小遣いから10万円出資した。後日約款を読んだところかなりリスクが高いことが分かった。リスクがあることが分かっていたら出資していなかった。国の機関で認められた業者であると言っているが本当か。

#### 事例2

自宅に投資組合から、もうかるので投資しよう勧誘の電話がかかってきた。「金融庁に届出を出しているから悪質業者ではない」というが、信用できるか。

#### 〈ひとこと助言〉

○「プロ向けファンド」とは、プロ投資家向けに販売・運用が行われるハイリスクで複雑な商品ですが、制度上証券会社などのプロが一人でもいれば一定人数の一般投資家も勧誘できるため、知識や経

験の乏しい高齢者などに販売される場合があり、トラブルが報告されています。

○プロ向けファンドの業者は金融庁(財務局)に届出をしています。信用が保証されているわけではありません。

○事例の他にも「必ずもうかる」「元本保証」などと法律に反する説明をされたり、1千万円以上支払ってしまったケースも見られます。

○プロ向けファンドでは、被害回復が難しいケースが多々あります。取引内容が理解できない場合は、絶対に契約してはいけません。困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

▼問合せ 那須町消費生活センター ☎6937

栃木県消費生活センター ☎028-625-2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、

「那須町消費生活センター」にご相談ください。

- 開所日 月曜日～木曜日(祝日除く)
- 時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場 所 那須町役場内1階東側
- 電 話 0287-72-6937